

結婚

手続きチェックシート

山梨市に婚姻届を出される方へ

届出期間はございません。届け出た日から効力が発生します。

届出に必要なもの

- 婚姻届
- 父母の同意書（未成年者の場合）
- ご結婚されるお二人の署名
- 証人（成年二人）の署名
- 本人確認書類

忘れずにお持ちください



本人確認書類

各手続きで本人確認をいたします。以下の本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で本人確認ができるもの

官公署が発行した、顔写真付きの身分証明書

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード等
- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- 他



2点で本人確認ができるもの

- ・健康保険証、資格確認書
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの学生証、法人が発行した身分証明書
- 他

【ご注意】

- ・婚姻届の受理証明書について
新しい戸籍が取得可能になるまでに「転入」「転出」等の手続きを行う場合、「受理証明書」を取得していただくことでスムーズに手続きを行うことができます。
- ・受理証明書の発行場所は、東館1階市民課市民・年金担当です。(約15分程度)

※戸籍が仕上がるまでに、通常届出が出されてから10日から2週間ほどかかります。

住民票・保険

令和7年4月 現在

該当	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先	手続き済
<input type="checkbox"/>	氏(姓)に変更がある方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住民票の氏(姓)の変更に伴う手続き <ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届 ・印鑑登録 ・マイナンバーカード <p>※ 暗証番号の入力が必要です。忘れてしまった場合は初期化の手続きを行います。(数字4桁・英数字6~16桁)</p>	市民・年金担当 市民課 (東館1階)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 印鑑登録の変更手続き <ul style="list-style-type: none"> ※ 旧氏で印鑑の登録をしている方は改めて登録する必要があります。 ・印鑑 ・登録済の印鑑登録証(カード) 		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの記載事項に変更がある方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資格確認書または資格情報のお知らせの交付 <ul style="list-style-type: none"> ・保険証・資格確認書・資格情報のお知らせのうちお持ちのもの 	国保・後期高齢者医療担当 健康増進課 (東館1階)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の各種認定証をお持ちで記載事項に変更がある方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各種認定証の変更手続き <ul style="list-style-type: none"> ・変更前の認定証 		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	配偶者の社会保険の扶養に入られる方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国民健康保険資格喪失手続き <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険の保険証・資格確認書・資格情報のうちお持のもの ・国民健康保険の保険証・資格確認書・資格情報のお知らせのうち、お持のもの 		<input type="checkbox"/>

福祉



該当	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先	手続き済
<input type="checkbox"/>	各種障害者手帳をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本人・保護者の氏名変更手続き <ul style="list-style-type: none"> ・交付されている各種障害者手帳 ・印鑑 	福祉課 (東館1階) 障害福祉担当	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 氏名変更、世帯構成員の変更に伴う受給要件の再判定・保険情報の変更手続き <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者医療費受給者証 ・印鑑 ・保険証、資格確認書 		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	各種自立支援医療受給者証をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 氏名変更、世帯構成員の変更に伴う上限額等の変更手続き <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療受給者証 ・印鑑 ・加入している健康保険資格確認書類(保険証・資格証明書・マイナ保険証等) ・特定疾病受給者証(透析患者のみ) 		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	障害福祉サービス・児童通所支援を利用されている方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 氏名変更、世帯構成員の変更に伴う所得区分変更手続き <ul style="list-style-type: none"> ・受給者証 ・印鑑 		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	各種手当を受給されている方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 氏名変更手続き <ul style="list-style-type: none"> ・受給していることがわかる書類 ・印鑑 <p>※ 対象児童を監護する者が変更になる場合、喪失・新規申請の手続きがあります。(要相談)</p>		<input type="checkbox"/>

こども・学校



令和6年12月 現在

該当	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先	手続き済
<input type="checkbox"/>	児童手当を受給中の方	<p>◆ 受給者の変更手続きなど •請求者の健康保険証、資格確認書 •通帳の写しまたは振込口座の確認できるもの •マイナンバーカード(父・母の分)</p> <p>※ その他、世帯の状況に応じて必要となる書類があります。詳しくは窓口でお問い合わせください。</p>	こども・子育て課 (東館1階)	子育て推進担当 <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	保育園・幼稚園に通っている子どもがいる方	<p>◆ 氏名・家族構成の変更手続き •変更届 •マイナンバーカード</p> <p>※ 保育料・副食費が変わる場合があります。詳しくは保育担当までお問い合わせください。</p>		保育担当 <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	保護者に変更がある方	<p>◆ 保護者変更手続き •住民票謄本(本籍・世帯主・続柄記載) •給食費口座の変更</p>	学校教育課 (西館3階)	学校教育担当 <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	氏名に変更がある方	<p>◆ 氏名変更手続き •住民票謄本(本籍・世帯主・続柄記載) •給食費口座の変更</p>		

その他

該当	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先	手続き済
<input type="checkbox"/>	障害厚生年金1、2級を受給している方	<p>◆ 加給年金の届出 ※配偶者の所得により加給年金額が支給されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者の年齢が65歳未満であること(大正15年4月1日以前に生まれた配偶者には年齢制限はありません) ・必要書類:戸籍謄本、マイナンバーカード 	甲府年金事務所 TEL055-252-1431	<input type="checkbox"/>

厅舍配置图



手続きの詳細は、担当窓口にお問い合わせください。